

産業廃棄物処分業許可証

住 所 仙台市宮城野区扇町三丁目1番41号

氏 名 宮城第一メタル株式会社
代表取締役 菅原 志郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

仙台市長 郡 和子



許可の年月日 令和 3年 9月 1日

許可の有効年月日 令和 8年 8月31日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理（破碎）

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、ゴムくず、がれき類
（以上、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 破碎施設（固定式 1施設）
設置場所 仙台市宮城野区扇町三丁目1番41号
設置年月日 昭和58年12月 3日
処理能力 200t/日 （25t/時間×8時間）
許可年月日
許可番号 みなし許可

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

昭和58年12月20日 新規許可
昭和61年 4月14日 変更許可
平成 3年 4月14日 更新許可
平成 8年 4月14日 更新許可
平成12年 4月28日 変更届出（代表者の変更）による書換え
平成13年 4月14日 更新許可
平成13年 7月17日 変更許可（減容処理の追加）
平成18年 4月25日 更新許可
平成23年 9月 1日 更新許可
平成25年 3月27日 変更届出（事業の範囲のうち切断を削除（事業の一部廃止））による書換え

平成28年 7月 5日 変更届出（代表者の変更）による書換え
平成28年 9月23日 更新許可及び廃止届出（減容施設の廃止）による書換え
令和 3年 9月 1日 更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無